



---

ブロード・ピーク・インベストメント・アドバイザーズ・ピーティイー・リミテッドがブロードリーフ<3673>株式の大量保有報告書を提出



ブロードリーフ<3673>について、ブロード・ピーク・インベストメント・アドバイザーズ・ピーティイー・リミテッドが5月31日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（3）」によるもの。

報告書によると、ブロード・ピーク・インベストメント・アドバイザーズ・ピーティイー・リミテッドのブロードリーフ株式保有比率は、5.12%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年5月24日。